

各相談機関の役割について

▼ 病院内の地域連携室

つがる総合病院、白生会胃腸病院、増田病院、布施病院

回答者 医療法人済生堂 増田病院 地域連携室 對馬 誉子

役割

地域連携室とは、患者様・ご家族が安心して医療や介護を受けられるよう色々な相談を受け付け、医療や福祉・行政等の機関と連絡や調整を行う部署です。
病院内での困り事、どこに相談をして良いのか分からない事など、お気軽にどなたでもお寄りください。

▼ 在宅介護支援センター（市内9か所）

回答者 市社会福祉士 鎌田 美里

- ▶ 市浦在宅介護支援センター 0173-62-3303
- ▶ 金木在宅介護支援センター 0173-54-1051
- ▶ 祥光苑在宅介護支援センター 0173-36-3300
- ▶ 白生会在宅介護支援センター 0173-33-3102
- ▶ 五所川原市社会福祉協議会在宅介護支援センター 0173-34-3400
- ▶ 青山荘在宅介護支援センター 0173-35-5225
- ▶ さかえ在宅介護支援センター 0173-38-3000
- ▶ うめた在宅介護支援センター 0173-28-2829
- ▶ あかね在宅介護支援センター 0173-29-3532

役割

65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように身近な相談窓口として、介護相談をはじめとした総合相談業務を行っています。

▼ 五所川原市地域包括支援センター（市役所1階）

回答者 市保健師 笠原 美香

役割

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種がチームアプローチで、保健・福祉・介護の相談を包括的に受け、支援します。
事業としては、1) 介護予防事業 2) 包括的支援事業 ①介護予防ケアプランの作成、②総合相談（適切なサービスや関係機関につなぐ）、③成年後見制度など権利擁護事業、④介護支援専門員に対するの後方支援などを行っています。

五所川原市高齢社会対策検討委員会 会長 津川 信彦先生より

ずっと住み慣れた五所川原地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護の関係機関が連携して、サービスを提供できるように相談先と専門職の紹介をいたします。是非活用していただければ幸いです。



市では地域の在宅医療を担う人材育成は重要であると考え、人材育成研修を行っています。講師は、西片医療福祉研究会 認定医療社会福祉士 山田美代子先生です。



平成30年度から、五所川原市の在宅医療を担う人材育成研修に医療ソーシャルワーカーの立場から携わらせていただいております。人が人として尊厳を保持しながら暮らし、最期を迎えることができる地域づくりに協力したいと考えております。住民の皆さんと専門職・行政の取り組み、それぞれの役割が重要です。研修を通じて郷里の底力を実感しています。



五所川原市在宅医療介護連携推進事業

独りになっても大丈夫「ずっと五所川原で暮らそう」

五所川原版

医療と介護を支える専門職種の紹介

作成日 令和2年8月
作成者 五所川原市福祉部介護福祉課地域包括支援センター
五所川原市布屋町41番地1 電話 35-2111（代表）

五所川原版

独りになっても大丈夫

「ずっと五所川原で暮らそう」

医療と介護を支える 専門職種の紹介



市では、平成29年度より、医療と介護の両方を必要とする高齢者の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する事業を行っています。

今回、地域にお住いの皆さまが在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択できることを目的として、「医療と介護を支える専門職種の紹介」五所川原版を作成しました。作成には、「五所川原市の未来を創る在宅医療介護連携を担う人材育成研修」に参加されていた方々にご協力いただきました。

身近にいる専門職種として、市民の皆さまにご活用いただければ幸いです。

五所川原市在宅医療介護連携推進事業

五所川原市の医療と介護を支える専門職種の紹介

医師

回答者 中村内科医院
中村 謙弥 先生

医師は各科の専門領域があります。よって、患者さんの訴えに応じて、各科の医師から医学的診断、治療のアドバイスができると思います。しかし、医療と介護においては、あくまで、患者さんが中心におり、医師はそれを支える一職種にすぎないと思います。



歯科医師

回答者 田附歯科医院
田附 良仁 先生

口腔機能低下は認知症や全身的な疾患、あるいは運動機能、生活機能とも密接に関連しています。また摂食（食べる）・嚥下（飲み込む）障害は、日常生活動作の低下に伴って増大します。これらをより良い状態にするためお口の中をトータル的に治療・管理する役割を担っています。



薬剤師

回答者 いちい薬局敷島町店
大谷 健 先生

各患者さんに合わせて飲みやすい、飲み忘れのないような調剤工夫（一包化、粉碎等）を行ったり、服用している全ての薬の飲み合わせを確認します。また適切な服薬指導と聞き取りによって効果の確認、副作用を早期発見するなど、薬物療法の支援をする役割を担います。



訪問看護師

回答者 訪問看護ステーション白生会
阿部 多枝子 氏

病気や障害を持つ方が、住み慣れた地域やご家庭で安心して、その人らしく暮らしていけるように看護師がご自宅を訪問し、療養生活をサポートします。また、ご自宅で最期を迎えたいという希望に添った看護も提供します。



理学療法士

回答者 社会福祉法人 拓心会
五所川原
リハビリ倶楽部
古木名 寿登 先生

基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用いて、患者さんが自立した日常生活が送れるよう支援する役割を担っています。最近では地域の高齢者の障害予防を目的とした運動指導なども行っています。



作業療法士

回答者 つがる西北五広域連合
鮎ヶ沢病院
三橋 武信 先生

応用的動作能力（食事やトイレ、家事など、日常で必要となる活動）や社会的適応能力（地域活動への参加、就労・就学）の維持・改善を目的に、作業活動（手工芸、料理、書字、遊び、仕事、スポーツなど）を通じて、「その人らしい」生活の獲得を支援する役割を担っています。また、生活環境の調整や福祉用具・自助具（自立生活を助ける道具）の紹介や相談を受けることができます。



管理栄養士 ／ 栄養士

回答者 布施病院 栄養管理室
小野 康子 氏

患者さん一人ひとりに適した栄養や食事に関して対応します。最近体重が落ちてきた、食事や水分でむせやすくなった、持病があるけど、どんなものを食べればいいのかなど、食に関することは何でもご相談ください。



社会福祉士

回答者 市社会福祉士
鎌田 美里

専門的知識及び技術を持って、身体や精神に障害がある方、または環境上の理由により 日常生活を営むことに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する方又は医師その他の保健医療サービスを提供する方との連絡調整や援助を行います。



医療ソーシャル ワーカー

回答者 白生会胃腸病院
地域連携室
医療ソーシャル
ワーカー
日照田 綾子 氏
(社会福祉士)

医療ソーシャルワーカーとは、病気やケガ、障害によって起こる様々な問題を抱えている患者、家族、その人たちを支えている関係者の問題に対して、医療と福祉、福祉と地域、地域と医療をつなぎ問題を抱えているクライアントが問題を解決できるよう支援します。問題を抱えるすべての人を対象としているので、様々な相談をすることが可能です。病気やケガ、障害に関する事、退院後の生活の事、経済的な事、精神的な事など、どのような内容でも相談は可能です。



歯科衛生士

回答者 医療法人ウェルビーイング
津島歯科衛生士 兼平 幸氏

歯科医師の指示のもと、口腔ケアの中心的な役割を担っています。お口の中の困りごとの相談を受けたり、治療が必要な場合は、歯科医師への橋渡しを行います。



介護支援専門員 (ケアマネージャー)

回答者 介護の森居宅介護支援事業所
葛西 啓子 氏

介護保険のサービスを利用する場合は、ケアプランの作成が必要です。ご本人の状態に合わせたサービスを調整しながら、ケアプランを作成し、介護サービスや介護保険外のサービスを「つなぐ」役割を担っています。



言語聴覚士

回答者 つがる総合病院
リハビリテーション
部言語聴覚部門
言語聴覚士
工藤 広大 先生

ことばを聞く・話す・読む・書くことの問題（言語障害）や、難聴など聴覚に関する問題（聴覚障害）や、食べ物や飲み物をうまく飲み込めなかったりむせ込んだりする問題（摂食嚥下障害）に対し、専門的な検査や評価を行います。そして、患者様の状態や必要性に応じて指導や助言、リハビリ訓練などを実施していきます。飲み込みの問題に対しては、飲み込みやすい食事形態やとろみの付け方などの指導も行います。



訪問介護 (ヘルパー)

回答者 青山荘ホーム
ヘルパー派遣センター
北川 真理子 氏

高齢や障害により介護が必要な状態になられても、可能な限り長年住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、訪問介護員（有資格者）がご自宅へ訪問して、入浴・排泄・食事等の「身体介護」や調理・洗濯・掃除等の「生活援助」、「相談、助言」等を行うサービスです。また家族の介護負担を軽減する役割も担っています。

